

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条に基づく開示

1. 派遣事業所データ

対象期間： 2023年4月1日～2024年3月31日

許可番号	派 11 - 300879	許可年月日	平成29年12月 1日
(ふりがな)	かぶしがいいしゃ えびす かわぐちほんしゃこうじょう		
事業所の名称	株式会社 エビス 川口本社工場		
事業所の所在地	〒333-0861 埼玉県川口市柳崎 2-15-3		

2. 労働者派遣実績

対象年度の派遣労働者の数	16 人	
対象年度の派遣先事業所数	1 事業所	
マージン率	20.0%	
労働者派遣料金	1日(7.5時間当たり)の額	47,538 円
派遣労働者の賃金	1日(7.5時間当たり)の額	38,039 円

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有り (協定の有効期間の終期：2025年3月31日)	全ての派遣労働者

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1)キャリアアップに資する教育訓練の計画

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給	労働者の費用負担
ビジネスマナー教育	入社時	OFF-JT	派遣元	有給	無
情報セキュリティ教育	入社1～5年目	OFF-JT	派遣元	有給	無
品質管理教育	入社1～5年目	OFF-JT	派遣元	有給	無
環境教育	入社1～5年目	OFF-JT	派遣元	有給	無
リーダー研修	3～5年目	OFF-JT	派遣元	有給	無

(2)キャリア・コンサルティングの相談窓口

所属	那須営業所	TEL	0287-46-5440
----	-------	-----	--------------

(3)教育訓練実施について

- ①上記の教育訓練は有給無償で実施します。
- ②キャリア・コンサルティング担当者を選任し、希望者に対する定期的なキャリア・コンサルティングも実施します。

5. その他

- ①社会保険、労働保険、年次有給休暇、育児・介護休暇、定期健康診断等については全て法定どおりです。
- ②当社マージンには、法定福利費、福利厚生費、教育訓練等の事業運営等の費用が含まれています。